

地球温暖化対策技術指導員の募集について

三重県環境生活部では次のとおり会計年度任用職員を募集しています。

1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等
地球温暖化対策技術指導員	1名	<p>三重県の地球温暖化対策の推進に資する取組のうち、以下を職務とする。</p> <p>①三重県地球温暖化対策推進条例に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策計画書」及び「地球温暖化対策実施状況報告書」の提出及び作成のための助言・指導に関すること 「地球温暖化対策計画書」の進捗状況の確認 (計画書等の内容精査及び進捗状況の現地調査等) <p>②工場・事業所等における脱炭素化に向けた取組調査、情報提供、助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化への取組状況調査 (工場・事業所等との取組状況の意見交換、現地調査) 先進的な取組の調査 (工場・事業所等における先進的な取組の詳細調査) 他事業所における先進的な取組事例の情報提供 国(環境省や経済産業省等)の補助事業及び最新技術等の活用に関する助言 <p>③脱炭素に関する動向調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業等の調査 脱炭素化に関する最新技術等の調査 世界及び国の脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に向けた動向調査 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコンを用いた業務計画書、業務報告書及び普及啓発にかかる資料等の作成 所属の業務支援(電話の取継ぎや書類作成補助等)
		<p>(資格等)</p> <p>①環境又は工学分野の大学卒業程度の知識を有するとともに民間企業や行政機関において、製造プロセス管理、エネルギー管理及び環境対策のいずれかの業務経験3年以上の者或いはエネルギー管理士、省エネ診断士2級以上の資格を有する者。</p> <p>②ホームページの閲覧やインターネットメールの利用、パソコンでのデータ入力、文書作成などの能力を有していること。</p> <p>③対外交渉能力及び事業に取り組む意欲・積極性を有していること。</p> <p>④普通自動車運転免許(AT限定可)を有していること。</p> <p>⑤日本語による意思疎通が可能であること。</p>
		<p>任用期間：採用の日～令和8年3月31日 (任用期間以降も継続して任用する場合があります。)</p> <p>※ただし、採用の日から起算して、1月間(実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで)は条件付採用とし、条件付採用期間の終了前に、知事が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において会計年度任用職員の任用は正式のものとなる。</p> <p>勤務日数：月16日(7時間45分/日)</p> <p>報酬額：163,840～179,200円/月 通勤手当別途(上限3,090円/日)</p> <p>期末手当：任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日(ただし、この日が休日に当たる場合はその前日。)</p> <p>勤務する所属： 三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課 (三重県庁：津市広明町13番地)</p>

次ページに続きます。

※下記に該当する者は任用できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者

※報酬について

- ・地域手当相当の報酬を含んだ額。日額10,240円～11,200円から月額換算した値。
- ・現行制度によります。条例等の改正により、変更となることがあります。

2. 採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

(1) 書類選考

上記職務内容に関連するこれまでの経験、活動実績、成果及び今後の抱負等について、2000字以内のレポート（様式自由・wordによる作成で手書き不可）を作成し、提出してください。

(2) 面接選考

書類選考の合格者に対して、面接選考を実施します。

（令和7年3月14日（金）または同月17日（月）のいずれかの日）

なお、面接日の交通費については支給いたしません。

3. 採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

4. 採用

令和7年4月1日以降の採用の予定です。

なお、採用時に日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者は採用されません。

また、不採用の方には履歴書等を速やかにお返しします。

5. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入したもの（写真を貼ること）、履歴書に基づく資格の証明書等、2（1）のレポート及びハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に持参又は郵送してください。なお、封筒及びレポートには「地球温暖化対策技術指導員」への応募の旨を明記してください。

(2) 申込先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁8F）

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課（担当 井上、伊藤）電話 059-224-2368

(3) 受付期間及び時間

令和7年2月21日（金）まで（郵送の場合は2月21日（金）午後5時15分必着のこと）

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分

6. その他

- ・環境生活部で他の会計年度任用職員の募集を行っている場合は、併願は可能です。
- ・令和8年度以降は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。